

豊後高田警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年12月12日（木）

第2 出席者

協議会 委員 4名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、警備課長、交通係長 8名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・業務推進状況
- ・令和7年速度取締り指針

について説明がなされた。

2 諮問事項に係る警察署の取組み状況

警察署から、

- ・諮問事項「高齢者の交通事故防止対策」

の取組み状況について説明がなされた。

3 意見・要望等

- (1) 委員から「自治会に入っていない高齢者を把握するのに、民生委員等と情報共有を図った方が良いのではないか」旨の意見がなされ、警察署から「自治会長や民生委員と情報共有を図っており、巡回連絡では、未把握の高齢者方を優先的に訪問している」旨の説明がなされた。

- (2) 不審なメールについて

委員から「不審なメールが届くようになったが、どのような対応をすれば良いか」旨の質問がなされ、警察署から「着信拒否設定を活用したり、メールアドレスを変更するという方法がある」旨の説明がなされた。

- (3) 警察への通報について

委員から「見知らぬ人がいるというだけで警察に通報してもよいか」旨の質問がなされ、警察署から「事件があってからは遅いので遠慮なく通報してほしい」旨の説明がなされた。

- (4) 文字が消えかけた標識について

委員から「案内標識の文字が消えかけて見難いので塗り直してほしい」旨の意見がなされ、警察署から「標識を確認し、必要であれば道路管理者に対応を促す」旨の説明がなされた。